

(3) 排出水中における規制基準

特定悪臭物質の種類	排出水量	濃度
メチルメルカプタン	0.001m ³ /秒以下の場合	0.03mg/L
	0.001m ³ /秒を超え、0.1m ³ /秒以下の場合	0.007mg/L
	0.1m ³ /秒を超える場合	0.002mg/L
硫化水素	0.001m ³ /秒以下の場合	0.1mg/L
	0.001m ³ /秒を超え、0.1m ³ /秒以下の場合	0.02mg/L
	0.1m ³ /秒を超える場合	0.005mg/L
硫化メチル	0.001m ³ /秒以下の場合	0.3mg/L
	0.001m ³ /秒を超え、0.1m ³ /秒以下の場合	0.07mg/L
	0.1m ³ /秒を超える場合	0.01mg/L
二硫化メチル	0.001m ³ /秒以下の場合	0.6mg/L
	0.001m ³ /秒を超え、0.1m ³ /秒以下の場合	0.1mg/L
	0.1m ³ /秒を超える場合	0.03mg/L